

令和6年度

ふれあい教室の紹介

ふれあい教室とは、児童生徒と様々な活動を行いながら、社会との関わりを保ちつつ、心理的・情緒的安定を図ることを目的とする教室です。

ふれあい教室は、上記目的を達成するために、学校・教室・保護者で話し合い、短期・中期・長期の目標と指導方針を合意形成の上で、意図的・計画的に利用することが重要となります。

★ ふれあい教室は2箇所あります。

活動場所 開設時間	①古仁屋中学校内【 2階保健室横 】 月曜日から金曜日 (午前) 9時30分～12時30分 (午後) 13時10分～16時10分 ②さくらアネックス【古仁屋松江5番地10ワタナベビル2階】 月・火・木・金曜日(9時～13時)		
活動内容	自主学習活動・相談活動など		
入級対象	瀬戸内町内の小・中学生		
入級手続	入級手続は、学校にある申請用紙で学校長に申請してください。教育委員会の入級許可を経て学校長からご家庭に入級通知をします。		
指導員	池田 よし子 (古仁屋中学校)	米田 久美子 (古仁屋中学校)	徳田 剛 (さくらアネックス)

- ・ 入級に際しては、学校長に入級願(様式1)を提出します。
- ・ 入級後、指導の充実に資するため支援計画を作成しますので、適応指導教室担当にお子様の様子についてお伝えください。
- ・ ふれあい教室の出席日数は、在籍校の出席日数に数えられます。
- ・ 登下校は保護者の責任で行ってください。
- ・ 学業指導(学び方指導)はしますが、学習指導は目的にしていません。

見学や体験入学ができますので気軽にご相談ください。

<連絡先>

瀬戸内町教育委員会 総務課

TEL : 0997-72-0113

FAX : 0997-72-3434